

2025年1月6日

地方区選出理事申出に関する公示

(役員選任に関する公示)

生活協同組合パルシステム神奈川
理事長 藤田 順子



第13期役員任期満了にともない、生活協同組合パルシステム神奈川 第26回通常総代会 役員改選に関して、定款第18条及び第19条並びに役員選任規約第7条に基づき、第14期地方区理事の選出申出に関する公示をいたします。

記

1. 役員改選 2025年6月12日(木) 午前10:00～
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 横浜市西区北幸1-3-23
生活協同組合パルシステム神奈川 第26回通常総代会

2. 選任区及び定数並びに任期

(1) 選任区及び定数

選任区	市町村	定数
相模原・県央、 県西地区	相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	理事3人
横浜、川崎、 湘南三浦地区	横浜市、川崎市、藤沢市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	理事11人
合計		14人

(2) 任期 2年

3. 申出とその期間

(1) 公示日の前月末日までに組合員登録のある組合員は申し出ることができます。ただし、消費生活協同組合法の規定による役員になることができない方のほか、未成年者、破産手続開始の決定を受け、復権していない方は申し出ることができません。

(2) 地方区選出理事に申し出しようとする組合員は、機関運営課にご連絡ください。所定の「地方区理事申出書」をお渡ししますので、必要事項を記載し、持参または郵送で機関運営課まで提出してください。

(3) 地方区選出理事の申し出受付期間は
2025年1月6日(月) から 2025年1月20日(月) 17:00までとします。

4. 申出者の報告

申し出された組合員の申出内容は、当該地方区選出理事推薦委員会へ報告されます。

以上